

令和5年3月教育委員会臨時会会議議事録

- | | | | | |
|---|-------|-------------------------|-------|--|
| 1 | 招集年月日 | 令和5年3月30日（木）午前10時00分 開会 | | |
| 2 | 招集場所 | 喜多方市役所本庁舎4階 第3委員会室 | | |
| 3 | 出席者 | 教育長 | 佐川正人 | |
| | | 教育長職務代理者 | 遠藤一幸 | |
| | | 二番委員 | 高橋明子 | |
| | | 三番委員 | 長田聡子 | |
| | | 四番委員 | 山口謙太郎 | |
| 4 | 出席職員 | 教育総務課長 | 佐野仁美 | |
| | | 学校教育課長 | 穴澤正志 | |
| | | 生涯学習課長 | 佐藤洋 | |
| | | 文化課長 | 伊藤博之 | |
| | | 中央公民館長 | 田中勲 | |
| | | 学校教育課主幹 | 外島誠司 | |
| | | 学校教育課主幹 | 佐藤潤 | |
| | | 教育総務課長補佐 | 塚原和憲 | |
| | | 生涯学習課長補佐 | 赤城孝夫 | |
| | | 中央公民館長補佐 | 中村美恵子 | |
| 5 | 閉会 | 午前10時33分 | | |

1 開会

教育長 おはようございます。
それでは、これより令和5年3月教育委員会臨時会を始めてまいります。

2 会期の決定

教育長 続いて会期の決定であります。会期につきましては、本日1日
としたいと思いますが、ご異議ございますでしょうか。
各委員 異議なし
教育長 異議なしということでありますので、会期につきましては本日1
日といたします。

3 書記の指名

教育長 続いて、書記の指名に移ります。書記につきましては、事務局か
ら教育総務課長補佐を氏名したいと思いますが、ご異議ございま
すでしょうか。
各委員 異議なし
教育長 異議なしということでございますので、書記については教育総
務課長補佐をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

4 報告事項

(1) 教育長の報告

報告第33号 喜多方市教育委員会職員の異動に係る内示について

教育長 それでは次に報告事項に移りますが、説明の前に加筆修正等あ
りましたらお願いいたします。
教育総務課長 加筆修正ありませんので、よろしくお願いいたします。
教育長 では、(1) 教育長の報告について、まず報告第33号喜多方市教
育委員会職員の異動に係る内示について説明をお願いいたします。
教育総務課長 1 ページのほうをお開きいただきたいと思います。
報告第33号喜多方市教育委員会職員の異動に係る内示についてで
ありますが、令和5年3月31日付及び令和5年4月1日付で発令す
る喜多方市教育委員会職員の異動に係る内示について、喜多方市
教育委員会教育長専決規程第1項の規定に基づきまして、下記のと
おり専決処分いたしましたので、同規程第2項の規定によりご報告す

るものでございます。

1 の内示の内容につきましては、2 ページお開きいただきたいと思います。

1 の令和5年3月31日付異動（転出等）については、全部で14件になります。その下、2 が令和5年4月1日付異動（転入等）で3 ページまでの記載で15件となります。

1 ページにお戻り願います。

2 の内示年月日については、令和5年3月20日であります。

説明は以上になります。

教育長 それでは、この件についてご質問等ありましたらお願いいたします。

各委員 なし

教育長 それではご質問等ないようですので、この件についてはこの程度といたします。

報告第34号 喜多方市公民館長及び喜多方市社会教育指導員の任用について

教育長 続きまして、次に報告第34号喜多方市公民館長及び喜多方市社会教育指導員の任用について、説明をお願いいたします。

中央公民館長 それでは、私から報告34号をご説明申し上げますので、4ページをお開きください。

喜多方市公民館長及び喜多方市社会教育指導員の任用についてでございますが、喜多方市公民館組織運営に関する規則第5条第1項及び喜多方市社会教育指導員設置規則第1条の規定に基づく喜多方市公民館長及び喜多方市社会教育指導員の任用について、喜多方市教育委員会教育長専決規定第1項の規定に基づき、下記のとおり専決処分しましたので、同規定第2項の規定により報告するものでございます。

任用の内容でございますが、次ページの別紙をご覧くださいと思います。

公民館長及び社会教育指導員についてでございますが、所属、氏名、新任・再任の記載は記載のとおりでございます。

令和5年度につきましては、新任の館長が4番の関柴公民館長と5番の熊倉公民館長の2名となっております。

社会教育指導員は全員再任でございます。

4 ページにお戻りください。

任用の年月日は令和5年4月1日でございます。

なお、会計年度任用職員ですので、任用は1年となっております。

以上で説明を終わります。

教育長 それでは、この件に関しご質問がありましたらお願いいたします。

各委員 なし
教育長 それでは、ご質問がないようでございますので、この件についてはこの程度といたします。

5 承認事項

承認第5号 喜多方市教育委員会職員の異動に係る内示について

教育長 それでは、次に承認事項に移ります。
説明に入る前に、加筆修正がありましたらお願いいたします。

教育総務課長 本日追加提案としまして、お手元のほうに承認事項2件、承認第6号、第7号をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育長 それでは追加提案ということで承認第6号、第7号でございますね。まずは元に戻りまして、承認第5号喜多方市教育委員会職員の異動に係る内示について、説明をお願いいたします。

教育総務課長 7ページをお開きいただきたいと思います。
承認第5号喜多方市教育委員会職員の異動に係る内示についてであります。令和5年3月31日付及び令和5年4月1日付で発令する喜多方市教育委員会職員の異動に係る内示について、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により下記のとおり臨時に代理して処理いたしましたので、同規則第3条第2項の規程に基づきご報告し、承認を求めるものであります。
下記をご覧ください。
1は令和5年3月31日付異動で転出1件であります。
その下になります。
2は令和5年4月1日付異動で昇格1件であります。
3内示の年月日は令和5年3月20日であります。
説明は以上になります。

教育長 それではこの件につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

各委員 なし
教育長 よろしいですか。
それでは、ご質問がないようでございますので、この件については承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし
教育長 異議なしということで、この件については承認することといたしました。

承認第6号 令和5年度喜多方市一般会計補正予算（第1号）の承認について

教育長

それでは続きまして、承認第6号令和5年度喜多方市一般会計補正予算（第1号）の承認についてご説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは追加提案書をご覧いただきたいと思います。

10ページお開きいただきたいと思います。

承認第6号令和5年度喜多方市一般会計補正予算（第1号）の承認についてであります。令和5年3月市議会臨時会に提案いたしました令和5年度喜多方市一般会計補正予算（第1号）について、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、臨時に代理して処理いたしましたので、同規則第3条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

臨時会の開催日は昨日3月29日で行いました。予算の内容等につきましては所管課から説明をいたします。

それでは、教育総務課から説明を申し上げますので、11ページお開きいただきたいと思います。

教育総務課の予算につきましては、昨年9月に送迎バスに園児が置き去りにされて死亡するという事案が発生しております。これを受けまして、就学前の子供、こども園、保育施設などの送迎に要する通園バスについては、置き去り防止の安全装置の設置が義務づけをされたところでございます。小中学生を送迎するスクールバスについては、設置は義務化ではございませんが、国のほうから導入を進めるようにとの通知と補助制度のほうが創設されたところでございます。これを受けまして、本市においてもスクールバスを現在10コースで運行しておりますので、安全装置を設置する予算として今回計上したものでございます。

まず、歳入につきましては教育費県補助金88万円はスクールバスの安全装置の設置費用に対する補助金で設置1台につき8万8,000円でありまして、県から交付されるもので10台の設置で88万円の形状でございます。

その下になります。歳出で業務委託料17万5,000円の計上は入田付地区のスクールバスへの安全装置の設置で、この地区につきましては、車両を含めた全面委託となっておりますので、運行事業者の車両に安全装置を設置するための委託料としての計上でございます。その下、備品購入費116万9,000円の計上は市所有のスクールバス9台に安全装置を設置するための経費の計上であります。

教育総務課については以上になります。

学校教育課長

それでは12ページをご覧ください。歳出、指導推進経費157万9,000円の増額補正の内訳であります。令和5年度より第一中学校の第1学年に転入するフィリピン出身の女子生徒の日本語指導に関する

学習指導補助員 1 名、これは 1 日 5 時間 205 日間でございますが、1 年にかかる報酬から旅費までの記載のと通りの計上でございます。その他の支援といたしまして、国際交流協会による日本語の指導と教科書指導に関する学習指導補助員については、既に予算計上済みであります。

学校教育課は以上です。

教育長 説明が終わりましたので、ご質問等ありましたらお願いいたします。

各委員 なし

教育長 それではご質問等がないようですので、この件については承認することとしてよろしいですか。

各委員 異議なし

教育長 異議なしということですので、この件は承認することといたしました。

承認第 7 号 令和 4 年度喜多方市一般会計補正予算（第 16 号）の承認について

教育長 次に、承認第 7 号令和 4 年度喜多方市一般会計補正予算（第 16 号）の承認についてご説明をお願いいたします。

教育総務課長 13 ページお開きいただきたいと思います。

承認第 7 号令和 4 年度喜多方市一般会計補正予算（第 16 号）の承認についてであります。令和 5 年 3 月市議会臨時会に提案した令和 4 年度喜多方市一般会計補正予算（第 16 号）について、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により、臨時に代理して処理いたしましたので、同規則第 3 条第 2 項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。臨時会の開催日は昨日 3 月 29 日で行いました。予算の内容等につきましては、所管課から説明をいたします。

学校教育課長 それでは 14 ページをお開き願います。歳出であります。学校教育課部門をご説明いたします。歳出、学校保険管理経費 85 万 6,000 円の補正であります。需用費その他役務費を併せまして小中学校における新型コロナウイルス感染症対策事業執行額確定による減額及び抗原検査キット配布事業執行額確定による減額であります。次に、学校給食費 15 万 7,000 円の減額補正であります。小中学校学校給食費物価高騰対策事業補助金の執行見込みによる減額であります。学校教育課は以上です。

生涯学習課長 次に、15 ページから 17 ページにつきまして、同様の補正の内容となりますので、私のほうからご説明申し上げます。

まず 15 ページをお願いいたします。体育館管理経費 95 万 7,000 円の追加の計上は、押切川公園体育館業務委託料の追加の計上。

16ページの美術館運営経費238万8,000円の追加の計上は喜多方市美術館業務委託料の追加の計上。

17ページの図書館運営管理経費51万6,000円の追加の計上は、喜多方市立図書館業務委託料の追加の計上でございます。いずれも指定管理施設における電気料値上げに伴います指定管理料の増額計上でございます。

以上でございます。

教育長 それでは説明が終わりましたので、ご質問等あればお願いいたします。

各委員 なし

教育長 ご質問ないようでございますので、こちらの件については承認ということでよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

教育長 異議なしということですので、この件は承認することといたしました。

6 審議事項

議案第44号 学校歯科医の解嘱及び委嘱について

教育長 それでは、続いて審議事項に移りたいと思います。

説明に入る前に加筆修正がありましたらお願いいたします。

教育総務課長 加筆修正ありませんのでよろしくをお願いいたします。

教育長 それでは、議案第44号学校歯科医の解嘱及び委嘱について説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは8ページをお開き願います。

議案第44号学校歯科医の解嘱及び委嘱についてであります。

学校保健安全法第23条の規定に基づき、学校歯科医を下記のとおり解嘱及び委嘱したいとするものであります。

1 解嘱学校歯科医は記載のとおり。

2 解嘱年月日は令和5年3月31日。

3 委嘱候補者は記載のとおりで、委嘱年月日は令和5年4月1日であります。

説明は以上です。

教育長 この件に関してご質問ありましたらお願いいたします。

各委員 なし

教育長 ご質問がないようですので、この件については可決することよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

教育長 異議なしということですので、この件については可決いたしました。

(1) 教育長及び各委員から

それでは次に、その他に移ります。

高橋委員

お願いなのですが、令和5年3月8日に中央教育審議会より、次期教育振興基本計画についての答申というのが出まして、もし可能でしたら印刷しようと思ったのですが、80ページほどありますので、もしできれば教育委員会のほうで印刷していただいてお配りいただけるとありがたいと思います。

以上です。

という委員からのご要望ですが、よろしいですか。

では、こちらのほうでプリントアウトしまして配付のほうさせていただきますと思います。

ありがとうございます。もう一件、学芸大学のゼミ型研修というので、教育委員の職務と責務についてのような研修があって、昨年、一昨年くらいに教育委員会のほうからそれがあるという紹介をいただいたのですが、そのゼミ型研修の今２期が終わりまして今度３回目ということで来年度から始まるらしいのですが、そういった情報をぜひこちらから、受ける受けないは別として、こういったものがあるということをお知らせいただけると幸いですと思うのですが、案内は来ていないでしょうか。

教育委員の研修につきましては、県等から案内があれば都度教育委員会のほうにはお知らせのほうしているところですが、研修についてはこちらでも少し情報収集はしてみたいというふうには考えております。

その他ございますか。

今日の案件とは全く違うのですがよろしいですか。すみませんちょっと唐突なのですが、着衣水泳のことについて伺いたと思います。といいますのは保津川の川下りで悲惨な事故がありまして、その中で助かったお子さんが、無理に泳ぐのは危険なので自然に流されて足のつくところに行って立ったとまさに、もしかしたら学校での着衣水泳や体験があつてのことなのかなということを彷彿させるようなお話があつたので、小学校では着衣水泳、確かやっていらしたと思うのですが、中学校でもやっているのかということをお尋ねしたいのと、あとは市民プールなどを利用して一般の方とか就学前のお子さんでも体験できるような機会を設けていただけたらありがたいなというふうに感じたのですが、どうでしょうか。

学校教育課長

まず着衣水泳の小中学校の実施状況についてであります。小学校においてはプールの最終日にそれぞれの学年でペットボトルを持ってきて、無理に泳がず浮いているのだよというようなそんなことを中心にしながら実施、どの学校でもしているところでございます。

ただ中学校におきましては、そうした内容は現在のところは行っておりません。今回の保津川の事故もありまして、そうした中学生への指導が必要かどうかというところを今後また検討しながら進めてまいりたいと思います。

教育長

よろしいですか。

生涯学習課長

市民プールの件がありましたので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。まさに長田委員おっしゃったように、着衣水泳というものが今後大変重要になってくると思われますので、その件に関しては市民に対して、例えば市民プールを利用している期間中、その中で市民に対してこういった着衣水泳の研修とかそういったものができるのかどうか、今、指定管理者がふるさと振興でございまして、そちらとか協議して、なるべくできるような形で検討してまいりたいというふうに考えてございます。

長田委員

ありがとうございます。

教育長

他ございますか。

各委員

なし

(2) 事務局から

学校教育課長

それでは学校教育課より皆様にご連絡を幾つかさせていただきたいと思います。

まず卒業式にありたりましては、ご多用の中各校に行ってくださいまして告辞いただきましたことを深く御礼申し上げます。ありがとうございました。

2つ目です。4月1日からの小中学校におけるマスク対応について、皆様にお知らせをしておきます。

4月1日から文科省の通知にも伴いまして、学校でのマスク着用は不要とします。ただし、いろいろな状況が考えられます。例えばせきをしているとか具合が悪いとか、そしてまたクラスの中で蔓延防止を図らなければいけないとか、そうしたような状況になりましたら、その状況に応じましてマスクについては着脱を指導してまいりたいと思っております。

ただ、マスクの着脱を強制することがないように、こちらのほうでは十分気をつけながら進めてまいりたいと思っております。併せまして、給食でこれまで使用しておりましたパーテーションでございまして、そちらのほうも全て回収が済みまして、4月の給食から

はそうしたことをなしで黙食等についても解禁できるかと思いた
ので、そうした内容も実態に応じてこれまでどおりの教育活動が進
められるようにしていきたいと考えているところでございます。

3つ目ですけれども、4月6日入学式がございます。それについ
ては、またお忙しいとは存じますが、どうぞよろしくお願いをいた
します。

後ほど皆様に文書、通知文書とそれから読んでいただく告示をこ
の会終了後にお渡しをしたいと思いたしますので、どうぞよろしくお願
いをいたします。

最後でございます。前回の教育委員会のほうで教科書を使用して
いるリストがあればということでしたので、準備をさせていただきました
ので、この会終了後、同時にお渡しをさせていただきたいと思いた
しますので、よろしくお願いをいたします。

学校教育課からは以上でございます。

教育総務課長

教育総務課から1件でございます。お手元のほうに令和5年度の
重点事業実施計画書お配りしております。この件に関しては、3月
の定例会でご協議いただいたものを反映した内容になってございま
すので、ご覧いただきたいと思います。

以上になります。

教育長

今2件ありましたけれども、その件についてご質問等ございませ
んか。

山口委員

4月から子供たちマスクなしが原則ということなのですけれど
も、入学式に我々が参列させていただくときに、我々がマスクをし
て行ったほうがいいのか、それともしなくていいのかというのは、
最終的には学校の判断になるのでしょうか。

学校教育課長

今回は、来賓につきましても保護者につきましても、マスクの着
用は卒業式と違って求めないものでございますので、そうした意味
においては外していただいても結構でございます。

山口委員

ありがとうございます。

学校教育課長

もちろん個人の判断ですので、マスクしていただいても構わない
ので、そこは本当に個人の判断というところにしたいと思いた。
よろしくお願いをいたします。

高橋委員

コロナのこれからの対応についてですが、パーテーションを外す
とか黙食ということもなくなるという話は伺ったのですが、手洗い、
消毒とかそういったものについてはどうなるのかということと、あ
とまた感染者が出た場合などの学級閉鎖やそういったものについて
はどのように変わっていくのでしょうか。

学校教育課長

まず2つご質問いただきまして、消毒ですけれども消毒等につ
きましては、これまでどおりしっかりとやはり感染対策を図ってい
きます。

そして2つ目に、感染者出た場合の対応につきましても、これまでどおり進めてまいります。必要とあれば学級閉鎖、学年閉鎖をしなければならない状況となればそうした対応も取りながら進めてまいります。

心配なのは、やはり入学式以降少し増えるのではないかなということをやちょっと危惧しております。ですので、感染対策はしっかりと取りながらこれからも学校教育活動を進めてまいりたいと考えているところでございます。

教育長 よろしいでしょうか。本当に何か全て終わったような雰囲気になったのかと言われるところですが、喜多方市内やはり結構まだいらっしゃいますので、ゼロではありませんので、やはり気をつけていかなくتهいけなないのではないかなという、よろしいでしょうか。

学校教育課長 入学式には来賓の方入りますからね、変更点お伝えしてください。
今回から来賓の方が入学式に入られますので、議員の方々ですとか入るようになりますので、ひとりぼっちの席ではなくなりますので、よろしく願いいたします。

教育長 他にございますでしょうか。

各委員 なし

教育長 それではその他については終わりにしたいと思います。

8 連絡事項

(1) 令和5年度教育委員会会議の開催日程（案）等について

教育長 それでは、8の連絡事項に入りたいと思います。事務局から何かありましたらお願いいたします。

教育総務課長 9ページお開きいただきたいと思います。令和5年度教育委員会の会議の開催日程（案）等についてでございます。3月の教育委員会定例会でお示しました内容から、5月11日の開始時刻につきまして、10時としておりましたが午後3時というふうに変更しております。また、ちょっと事前送付には間に合っておりませんでした、4月13日の場所につきまして、第3委員会室となっております、慶徳ふれあい館で行いたいと思っておりますので、慶徳ふれあい館に修正のほうお願いしたいと思います。

なお、4月13日の定例会終了後、慶徳公民館長のほうから優良公民館として文部科学大臣賞を受けたということがございましたので、その活動内容ですとか受賞の経過などについて少しお話をいただく予定をしております。そのほか会議日程について変更はございません。

その下、今後の日程ご覧いただきたいと思います。

4点あります。県市町村教育委員会連絡協議会監査会が4月4日

福島市役所で開催されます。遠藤職務代理者の対応をお願いいたします。

それからその下2つになります。小中学校の入学式につきましては、この後学校教育課のほうから案内がありますので、そちらの対応をお願いいたします。

一番下になります。県市町村教育委員会連絡協議会会津教育事務所域内三支会連絡会定例会、4月21日、会津若松市教育委員会のほうで開催されます。教育長、遠藤職務代理者、教育部長対応になりますのでよろしくをお願いいたします。

以上になります。

教育長 それではこの件について、ご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

各委員 なし

教育長 それでは、ご質問等がないようですので、教育委員会臨時会を終了いたします。

教育総務課長 今年度最後の教育委員会になります。3月末日で教育委員会を離れる者を代表しまして、学校教育課長のほうから一言ご挨拶のほう申し上げたいと思います。

学校教育課長 教育部15名、他の部署に異動となります。代表いたしましてご挨拶をさせていただきたいと思います。教育委員の皆様には、本当に学校教育そして社会教育、様々な内容につきましてご指導をいただきまして、本当に市内の子供たちや市民の皆様が健康で過ごしやすい、そうした喜多方市にするためにたくさんのご指導をいただいたところでございます。私などは学校教育課でしたので、本当に喜多方市の子供たちの将来を皆さんに見据えていただきましてご指導いただきましたこと、本当にありがたく思っております。それぞれ15名はこれから新しい新任地に参りまして、ここで皆様からご指導いただきました内容を十分に肥やしとしまして、新しい新任地におきましても活躍できるよう努力をしてみたいと思います。本当に長い間お世話になりました。ありがとうございました。

今後ともご指導いただきますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

大変お世話になりました。

教育長 ご苦労さまでした。あとはないでしょうか。

それでは、以上で教育委員会臨時会を終了いたします。

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教育長 佐 川 正 人

教育長職務代理者 遠 藤 一 幸

二番委員 高 橋 明 子

三番委員 長 田 聡 子

四番委員 山 口 謙太郎

教育総務課長補佐 塚 原 和 憲

